

一般社団法人北見市観光協会 WEB サイト制作業務について公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり参加希望者を募集します。

令和3年8月2日

一般社団法人北見市観光協会

代表理事 辻 好治

#### 1 業務概要

- (1) 業務名：一般社団法人北見市観光協会 WEB サイト制作業務
- (2) 業務内容：一般社団法人北見市観光協会 WEB サイト制作業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおりのとおり
- (3) 業務期間：契約締結日から令和4年1月20日（木）まで

#### 2 参加資格要件

一般社団法人北見市観光協会 WEB サイト制作業務委託実施要領（以下、「実施要領」という。）のとおりのとおり

#### 3 実施要領等の交付期間及び方法

実施要領、仕様書及び各様式等の交付は、次のとおりとする。

- (1) 交付期間  
令和3年8月2日（月）から令和3年8月10日（火）まで
- (2) 交付方法  
一般社団法人北見市観光のホームページからダウンロードにより交付する。  
(<http://www.kitamikanko.jp>)

#### 4 参加手続等

##### (1) 参加表明書の提出

参加希望者は、実施要領で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

- 1) 提出期限 令和3年8月12日（木）必着
- 2) 提出場所 9に同じ
- 3) 書留又は簡易書留による郵送

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等の社会情勢を考慮し、持参による提

出はお控えください。

(2) 参加資格の確認等

2に定める参加資格要件の確認を行い、確認結果を通知する。併せて参加資格要件を有する者に、企画提案書の提出を依頼する。

(3) (2)で企画提案書の提出を依頼された者は、次のとおり企画提案書を提出しなければならない。

1) 提出期限 令和3年9月21日(火)必着

2) 提出場所 9に同じ

3) 提出方法 書留又は簡易書留による郵送

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等の社会情勢を考慮し、持参による提出はお控えください。

5 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、そのものを失格とする

(1) 参加資格要件を満たしていない場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 実施要領等で示された提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

(4) 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

6 契約候補者の特定

一般社団法人北見市観光WEBサイト制作業務委託プロポーザル審査委員会において、実施要領、仕様書等で定めた審査方法及び審査基準により、提出された企画提案書等の審査及び評価を行い、その結果に基づいて本業務の契約候補者として特定する。

7 契約に関する基本事項

(1) 契約の締結

6において契約候補者として特定された者と当該業務の仕様書の内容に関する協議を行い、当該内容について合意の上、契約候補者から見積徴収し、随意契約の方法により契約を締結する。

(2) 契約保証金

要しない。

(3) 契約書作成の要否

要する。

(4) 支払い条件

後払いとする。

## 8 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 企画提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行う。
- (3) 参加表明及び企画提案に係る書類作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された書類の返還は行わない。
- (5) 企画提案者の著作権は、当該企画提案書を作成したものに帰属する。
- (6) 協会は、プロポーザル方式の手続き及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができる。
- (7) 詳細は、実施要領、仕様書等による。

## 9 担当部署

〒090-0040 北見市大通西2丁目2番地1

一般社団法人北見市観光協会

(電話) 0157-32-9900

(FAX) 0157-32-9877

e-mail : onishi@kitamikanko.jp